

令和7年度第43回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和7年5月26日(月) 13:15 ~ 15:10
場所	鈴鹿市役所 12階 1203会議室
出席委員	上田 ゆかり、柴田 丈夫、井ノ口 智士、南 小百合、藤井 さゆり、小野寺 真志、服部 高明、垣内 春子、近藤 真奈美、磯部 俊秀、杉本 友貴、向中野 美佳、佐南 未来美、嶋 かをり、中村 明里、池山 智之、吉田 崇秀、飯尾 征博(計18人)
事務局等	こども政策部長(伊川)、こども政策部次長(小林)、こども政策課長(中上)、こども政策課総務GL(中村)、こども政策課総務G(尾崎、岩崎)、こども政策課こども福祉GL(平塚)、こども育成課長(中村)、こども育成課保育幼稚園GL(柴原)、こども家庭支援課長(坂崎)、こども家庭支援課家庭支援GL(大岸)、こども家庭支援課発達支援GL(中村)、こども家庭支援課教育相談GL(長島)、こども保健課長(清水)、人権政策課長(谷本)、文化振興課長(柳井谷)、文化振興課生涯学習GL(小林)、教育指導課研究GL(植村)、
傍聴者	2人
資料	事前送付資料：事項書、資料1・2・3・4 当日配布資料：委員名簿、事務局名簿、配席表

事務局 (総務GL)	<p>事項書1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局挨拶(司会進行) ・委員の出席状況(出席者18名 欠席者1名)の確認。 ・傍聴人数(2名)の確認。 ・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議の成立を確認。
事務局 (こども政策部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・開会挨拶 <p>昨年度は鈴鹿市こども条例の制定、第3期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画の策定、鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針の改定版の策定と、本会議並びに検討部会において大変熱心に御審議をいただいた。</p> <p>こども条例を4月1日に施行し、計画と方針についても、それぞれ予定通り公表することができた。中でも、こども条例については、関係者のみならず市民の皆様への周知啓発が重要であることから、広報5月5日号において、特集記事を組ませていただいた。今後も様々な機会を用いて、市民の皆様へ積極的に情報発信を行うよう努めてまいります。</p> <p>本日、皆様にご議論いただく事業については、第2期鈴鹿市子ども・子育て</p>

	<p>て支援事業計画に基づき、最終年度に実施したものであるが、いただいた御意見等については、第3期計画を推進するにあたり、各課と情報共有を行い、こども・子育て支援施策を着実に進めてまいりたいと考えている。</p> <p>委員の皆様をはじめ、子育て支援に携わる方々と、しっかりと連携し、こどもたちを健やかに育み、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいくため、一層のご支援をお願い申し上げます。</p>
事務局 (総務 GL)	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員から自己紹介 ※委員の交代 (4 委員) 真昌委員 ⇒ 小野寺委員 (鈴鹿私立保育連盟/会長) 朝比委員 ⇒ 向中野委員 (幼稚園保護者代表/国府幼稚園 PTA) 西岡委員 ⇒ 佐南委員 (鈴鹿市 PTA 連合会/総務部副部長) 田城委員 ⇒ 嶋委員 (鈴鹿こども支援ネットワーク/こどもサポート鈴鹿理事長) ・配布資料の確認 ・資料内容の訂正 (1 か所) → 【資料 2】(P.12)の括弧内の「主任児童委員」を削除。 ※ウェブサイト上は修正したものを掲載する。 ・「こども・子育て会議」の概要説明。
上田会長	事項書 2 議事 について議事進行。
事務局 (総務 GL)	<p>【資料 2】「第 2 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画における令和 6 年度各種事業の取組実績及び取組評価」については、令和 6 年度の各種事業の実績等をまとめたものであるため、各自でご覧いただくようお願いする。</p> <p>【資料 1】「第 2 期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画における令和 6 年度鈴鹿市こども・子育て支援施策の実施状況について」 自己評価が B 以下である以下の事業について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育事業 ・地域子ども・子育て支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 時間外保育事業 (延長保育事業) (4) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業) (7) 乳幼児健康支援一時預かり事業 (8) 妊婦健康診査事業
小野寺委員	<p>【資料 2】 5 ページの休日保育事業の自己評価が B となっている。今後何かしらの対応を考えていく必要があると思うが、実績はどうだったのか。</p>

事務局 (こども育成課長)	私立園 3 園で実施しており、毎年 60 から 65 名の登録者が日曜祝日に利用している。3 園のうち 1 園では、1 日で最大 17 名程度を、今年度でいけば 20 名程度受け入れている。今後の公立でも実施するのか、他の私立を巻き込んでいくかなどについては、鈴鹿私立保育連盟と話し合っているところである。
小野寺委員	ニーズの高い事業であるので、今後も協議させていただきたいと考えている。
中村委員	休日保育については、鈴鹿市は祝日も稼働している職場や工場もあるため、公立での実施も含め検討をお願いしたい。 【資料 1】 2 ページの教育・保育事業について、表に載っていない、どこにも通っていない無園児の数は把握しているのか。
事務局 (こども育成課長)	3 月末の人口から、表の 1~3 号の人数を引くと、1,548 名となるが、認可外保育所、企業主導型保育の数を含めると、実際は 1,548 名より少ない数となる。また、育休中であるなどの事情は把握していない。
中村委員	4.5 歳児に関しては、就学を見越して、どこかに属した方が良いため、本当にどこにも行っていない園児の把握と、そのフォローが必要だと思う。
垣内委員	私たち認可外保育園でもこどもを預かっているが、表に記載されていない。
事務局 (こども育成課長)	【資料 1】 2 ページについては、認定しているこどもの数を記載している。認可外は県での登録となるので、今回の表には入っていないこと、御理解いただきたい。
嶋委員	こどもが小学校や保育園に行きたいと思っても、保護者が何らかの課題があり送迎できないような場合、相談はどこにすればいいのか。
服部委員	私立幼稚園であれば、基本的にバスがあるので、鈴鹿市内であればほぼサポートできる。保護者の時間に合わせることはできないが、全体を見通して毎年ルート変更を行いながら、できる限り家の前まで送迎を行っている。
飯尾委員	小学校は自力での登校が基本となるが、保護者の都合で登校できない児童がいる場合は、こども家庭支援課に情報提供している。また不登校傾向の児童には、スクールライフサポーター (SLS) を家庭に派遣する。登校できない理由は様々なので、SLS が行けば必ず登校できるということではないが、SLS と一緒に登校できるケースもある。
嶋委員	私立保育園や幼稚園のことについて、良く分かった。また、SLS ととも

	に学校に行ける子が増えるといいと思う。
中村委員	複数の事業に関わる質問であるが、待機児童といった、利用したくてもできなかった人数を把握しているのか。把握している事業はあるか。
事務局 (こども育成課長)	教育・保育事業については、毎年5月にある県の待機児童調査では、0と報告している。鈴鹿市の場合、1次から3次まで募集し、3月中旬頃までに入れる園を探すところであるが、園の空きがあるがその園には行けない方や、空きがない園を希望した方は、13名いた。隠れ待機児童という言葉もあるが、こういった方は県の報告では待機児童という扱いにはなっていない。
中村委員	延長保育や一時預かり事業ではどうか。
事務局 (こども育成課長)	延長保育については、預かりができなかったということはない。 一時預かりについては、公立では3園で実施しているが、1割から2割程度、希望日が重なって利用できなかったとの報告は聞いている。また私立については、利用できなかった人数は把握していないが、通常保育の方で受けてもらって、保育士が足りず事業が手詰まりというところがあるかもしれない。
中村委員	一時預かり事業の自己評価がAとなっているが、実際に預かれてないこどもがいる状況や、実態把握ができていない状況で、自己評価をAとしていいのか。そのあたりを考えていただければと思う。
藤井委員	主任児童委員をしているが、保育園に途中入園したいという相談をお母さんからよく受ける。その場合はどうすればいいのか。
事務局 (こども育成課長)	年度途中については、まず希望する園に受入可能かを確認していただく。今からであれば9月から令和8年度の募集が始まるので、並行して申込みしていただく。電話で確認し、可能であれば一度園に行っていただければと思う。
近藤委員	【資料1】5ページ(2)放課後児童健全育成事業について、待機児童の未然防止とあるが、低学年のこどもを受け入れるために、高学年の子が辞めてしまうところもある。鈴鹿市は1年生から6年生まで預かるという条例を作ったので、大きい子たちも受け入れる体制にしてほしい。 令和8年度に合川・天名・郡山小学校が再編されると聞いたが、各地域の学童保育所はどうなるのか、状況を知りたい。 また、今年度、待機児童をなくすために夏季期間中の学童の実施することに関して、人数や場所を教えてください。
事務局	再編に伴い、昨年度合川と天名小学校の保護者、運営者を交え、学童保

(こども政策課こども福祉 GL)	<p>育所について話し合いを各 2 回ほど実施し、合川小学校区は今年度で閉鎖、天名小学校区は継続するという話をいただいている。また、郡山小学校区については新たな学童を開設する準備をしている。</p> <p>夏季期間中の学童については、牧田小学校区の「ひかりっ子」が、場所は違うところで、50 名程度での実施を見込んでいる。</p>
近藤委員	<p>外国籍で支援が必要なこどもは、どこに相談したらいいのか。放課後デイのことは、この会議では把握されていないのか。</p>
事務局 (こども政策部次長)	<p>障がいのあるこどもに関しては、障がい児計画という別の計画があり、事業所数や利用者数についてはそちらに記載している。相談窓口については、市役所 1 階の障がい福祉課となっており、面談等を行いサービスの支給決定という流れになる。詳細については、そちらの窓口で説明させていただく。</p>
柴田委員	<p>特別な医療的ケアが必要なこどもが増えているなか、人数を増やし対応しているようだが、例えば車椅子で呼吸器を繋いでいるといった場合、施設面での拡充や改修といった観点も必要ではないのか。</p> <p>5 歳児健診のなかで、就学に少し問題があるこどもが非常に多く観察されているが、対応する学校と、教育委員会との綿密な連携が必要であると思う。</p> <p>学習障がいのあるこどもについて、小・中学校ではどのような対応をしているのか。実態把握や支援の窓口はどうなっているのか。</p> <p>学童保育について、人数に対しての広さがあるか、感染症や災害が発生したときに対応できるかなど、心配な面が多い。アンケートなどで実態把握をしたいと医師会でも提案しているため、今後市にも協力をお願いするかもしれない。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>医療的ケア児は現在公立にしか通っていないが、現場の保健師などと面談しながら、動線などを考えて、施設に不具合がある場合はこども政策課と相談する。小破な修繕や大きな改修など、対応するのはこども政策課となる。</p>
柴田委員	<p>医療的ケア児は公立の施設に入所することが決まっているのか。私立には入れないのか。</p>
事務局 (こども育成課長)	<p>そうではないが、現在公立保育所にしか通園していない状況である。去年から私立保育園にも補助金を出して、保健師や看護師で保育士の一部を補助できるような体制は取っているが、現状は公立のみの対応となっている。</p>
柴田委員	<p>鈴鹿の場合は公立の施設が少ないと思っているため、私立でも協力して</p>

	<p>いただくよう、進めていただきたい。</p>
事務局(こども家庭支援課長)	<p>5歳児健診については、判定の結果、支援が必要なこどもは、年長からフォローして小学校への就学に繋げ、入学後は1学期に1回様子を見させていただいている。その中で保護者や学校から相談があるこどもについては、検査を受けていただき、結果に応じて医療や療育に繋げるところまで行っている。情報共有や保護者の相談についても、こども家庭支援課で対応している。</p>
柴田委員	<p>手帳の交付申請などは増えていないのか。</p>
事務局(こども家庭支援課長)	<p>療育手帳の手続きは障がい福祉課が担当となるので、状況は把握していないが、増加傾向であると認識している。</p>
柴田委員	<p>障がい福祉課と連携しながら、総合的にフォローできる環境を作っていただきたい。</p>
事務局(こども家庭支援課長)	<p>こども家庭支援課、障がい福祉課、療育センターと連携した会議を開催し、情報共有を行っている。</p>
柴田委員	<p>児童相談所との関連はどうか。検査の件数が増えているとか学校に行きづらい、授業についていけないという相談は増えているか。</p>
吉田委員	<p>児童相談所では、療育手帳に関して判定を行っており、軽度以上の判定が出た場合、障がい福祉課で手続きを取ってもらっている。</p> <p>判定を受けたこどもの数が毎年増加しているかは把握していないが、月・木曜日の週2回の判定日があるなかで、すぐに予約が取れず、数か月待ちになる場合もあるような状況である。</p>
事務局(教育指導課研究GL)	<p>学習障がいがあるこどもについては、見取りが難しいところがある。</p> <p>5歳児健診から継続して、小学校に情報をいただき、また小学校に入ってから、こども家庭支援課で様子を見ていただき、情報共有している。</p> <p>各学校に特別支援教育コーディネーターがおり、保護者や担任から情報を集め、学校の中で支援について検討を行う。その上でこども家庭支援課に相談することもあれば、保護者の方と相談の上、クリニックなどを受診いただくこともある。また特別支援学校とも連携しており、直接的ではなくとも助言いただくこともある。</p> <p>学校の支援会議で、職員同士や保護者の方と、こういう支援が必要ではないかと検討しながら進めている状況である。支援の方法はこどもの状況によって様々であるため、専門の先生方に助言いただきながら、対応して</p>

	いる。
柴田委員	識字障がいがある場合、隣で教員が問題を読むといった対応をしているのか。
事務局 (教育指導課研究 GL)	個々の具体的な支援内容について今この場では申し上げられないが、小・中学校では1人1台端末が貸与されており、デジタル教科書等で音声を聞いたり、色を変えたりするといった支援が活用できる。
垣内委員	認可外施設に通うこどもについても、5歳児健診(※)の費用を市で負担してほしい。
事務局 (こども家庭支援課長)	5歳児健診については、認可外施設であっても費用はかからず、保護者の負担はない。 ※事務局補足 認可外保育施設の「健康診断」の費用負担については、施設の方針によるため、保護者が実費負担する場合もある。
嶋委員	4月にこども条例が制定され、こどもたちが自分の権利について学んでいくことが大切だと思うが、今後小学校ではどのように周知していくのか。
事務局 (こども政策課長)	広報すずか5月5日号では、特集記事で市民へ周知啓発を行った。小学校については、教育委員会と連携し、5年生の人権のカリキュラムに合わせて出前教室を実施する予定である。またこどもにも分かりやすいチラシを作成し、学校や放課後児童クラブなどに配布予定である。
服部委員	課題があるこどもについて、小学校とも情報共有はしているが、入学後は、先生方が忙しいのもあるのか、その子がどうなったのか、フィードバックをいただけない。今後の幼児教育にも活かせるため、フィードバックいただけるとありがたい。集団適応健診に関して、アフターフォローがどうなっているのか、今後の課題であると思う。
事務局 (教育指導課研究 GL)	国で「架け橋プログラム」を推進しているが、今年度、鈴鹿市版の「架け橋プログラム」を策定して、活動していく予定である。これまでは就学前と小学校、小学校と中学校というように、連携に力を入れていた。これからは就学前から中学校までの一貫教育を進めていこうという方向性となっているが、私立園との繋がりについては、まだ不十分なところがあるかもしれない。 フィードバックに関して、組織的に取り組む方法として、特別支援コーディネーターの全市的な会議を年に数回実施している。この会議のなか

	で、小中学校のコーディネーターや公立園、私立園の方々と情報共有し、また校区毎でも情報共有している。ただ、就学前施設から一番近い小学校に入ってくるとは限らない。就学前施設との連携は、今後の課題ととらえている。
飯尾委員	課題のあるこどもについて全て、小学校から保育園、幼稚園に情報提供していくのは難しい。どうしても園での様子を知る必要があるときは、学校から調査させていただいているのが現状である。 5歳児健診の結果をこども家庭支援課から園に伝えてはいるのか。
事務局(こども家庭支援課長)	在園している間は園に伝えている。小学校に入学してからは、保護者には伝えているが、園には伝えていない。
柴田委員	医師会では、1歳半健診、3歳半健診、5歳児健診、就学时健診などのデータが集積されつつある。個別でお伝えするのは難しいが、全体的な傾向は皆さんに報告できるかもしれない。
上田会長	事項書3 報告事項 について議事進行。
事務局(こども政策課長)	【資料3】 「公立幼稚園における3年保育について」 【資料4】 「利用定員の設定変更について」に基づき説明。
上田会長	事項書4 その他 について議事進行。
服部委員	先ほど話題に挙がった「架け橋プログラム」について、いつからなのか、私立は関係ないのか、教えてほしい。
事務局(教育指導課研究GL)	現在教育委員会とこども育成課と相談して素案を作っている段階で、今年1年かけて作っていく。私立園にはまだお知らせできる段階ではないが、素案を練った上で、今後私立園へ協力をお願いする構想を持っている。
事務局(こども育成課長)	しらはと保育園の建て替えについて報告。 現在立地する加佐登町での建て替えが難しいことから、庄野町への移転を検討中で、令和9年度後期に新園舎の開設を予定している。建て替えにあたっては、建設予定地等の関係から、利用定員を現在の200名から40名ほど下げる予定。まだ決定ではないので次回の会議において、資料を添えて説明させていただく。
事務局(総務GL)	次回の開催予定について、9月または10月の開催を予定している。詳細な日時が決定すれば、改めて文書で御案内する。
事務局	昨年度から、母子保健事業と児童福祉事業で組織としてこども家庭セン

<p>(こども政策部長)</p>	<p>ターを開設している。本日の会議の中で、各分野の連携がうまくいっているのかなど、利用者が不便を感じているところがあるという意見をいただいたが、こども家庭センターで一体的に見直しをして、できる限りワンストップで対応できるよう、機能の整備や集約を考えている。</p> <p>また、福祉と教育の連携についても、現場レベルでは連携している感覚があっても、些細なところで足りていない部分もある。どこまでケアできるか、マンパワーも必要で現場の状況もあり難しいところであるが、本日頂いた意見を参考に、今後の様々な提案に繋げていければと思っている。</p>
<p>事務局 (こども政策課長)</p>	<p>事項書 5 閉会 閉会あいさつ (第 43 回鈴鹿市こども・子育て会議)</p>